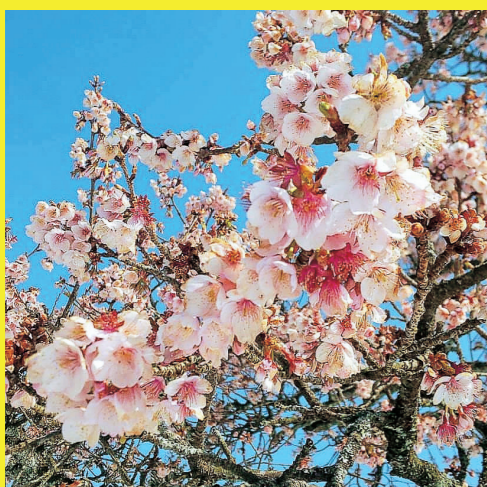


鳥取市公式 Instagram 今月の1枚



@maaami.kcm さん「春が待ち遠しい寒桜」

桜の季節がやってキマシタネ～。
こちらは寒桜だそうです、ソメイヨシノの開花も楽しみデスネ。



Instagram 公式アカウント
アカウント名: tottori_city

★トットリ-氏★

トットリ-氏の「SQのあるまち」ってなに?

本庁舎政策企画課
0857-30-8013 0857-20-3040 Vol.005

前回の「Sightseeing Quality」の続きを聞かせてください

はい。鳥取砂丘やいなば温泉郷のほかにも、二十世紀梨や松葉ガニを代表とする四季の食材が豊富です。また、日本遺産の認定を受けた麒麟獅子舞といった民俗芸能、因州和紙や窯元などの工芸、砂丘・海・山・星などの自然をはじめ、歴史・文化などさまざまな魅力を体感していただきたいと思っています。



鳥取市って、実は魅力がいっぱいなんデスネ。

そうなんです！これらの観光資源を磨き上げながら、鳥取市に来られる人へのおもてなしの心も、みなさんと一緒に育みたいと思っています。

地域全体であたたかく迎える気持ちが、鳥取に来られる人のステキな思い出につながります。



国民健康保険の加入・脱退の届け出はお早めに



本庁舎保険年金課
0857-30-8222 0857-20-3906
各総合支所市民福祉課(12分)

国民健康保険の加入

会社を退職した時は、任意継続制度を利用する場合と家族の健康保険の被扶養者になる場合を除き、14日以内に国民健康保険への加入手続きが必要です。保険料は届け出た日からではなく、退職月(退職日が月の末日の場合は翌月)から計算されます。加入の届出が遅れると、保険料もさかのぼって請求されますので早めに届出を行いましょ(任意継続制度については、退職した会社などへおたずねください)。

必要なもの

健康保険資格喪失証明書(扶養家族の名前も表示されたもの)、マイナンバーの分かるもの、本人確認できるもの(運転免許証など)

国民健康保険の脱退

就職などで他の健康保険に加入した場合は、国保脱退の届出が必要です。手続きをしないと国民健康保険の保険料がかかり続けます。

必要なもの

国民健康保険証、職場の健康保険証(扶養家族がいる場合はその人の保険証もすべて)、マイナンバーの分かるもの、本人確認できるもの(運転免許証など)

ガイナレ鳥取2021 @ Axisバードスタジアム ホームゲームのお知らせ



J2復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう!

株式会社 SC 鳥取 0857-30-3033

試合日程	キックオフ	対戦相手
4月 4日(日)	13:00	FC 岐阜
4月25日(日)	13:00	カマタマーレ讃岐

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。



図書館だより

休館日: 毎週火曜日、毎月最終の木曜日

- 中央図書館 0857-27-5182 0857-27-5192 開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)
- 気高図書館 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
- 用瀬図書館 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」

今年の標語は『いっしょによもう、いっぱいよもう』です。図書館ではイベントやおすすめの本の展示などを行います。

ちいさい子どものためのわらべうた・春

とき 4月19日(月) 11:00～11:30
講師 わらべうたの会「ゆなの木」
定員 10組 ※先着順
対象 0～3歳の子どもの保護者・プレママ・プレパパ

「読み聞かせボランティア養成講座」受講生募集

とき 5月11日(火)、6月2・16日(水)、7月7・14日(水) すべて10:30～12:00
対象 地域や学校で読み聞かせボランティアとして活動している人または、活動したい人で5回連続して受講できる人
定員 20人(定員を超えた場合は初心者優先)
募集 5月7日(金)まで

いずれも ところ 中央図書館多目的ホール
参加料 無料 ※要申込み
申込み・問い合わせ 中央図書館
※詳しくはチラシ、中央図書館ホームページでご確認ください。

市報3月号付録『移動図書館車令和3年度巡回日程』の訂正
一部掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
▷なかよし号 北園2丁目(北園ビル前)
(正) 13:50～14:20 (誤) 13:30～14:20



★トットリ-氏★

障がい者施策推進協議会委員
本庁舎障がい福祉課
0857-30-8217
0857-20-3907
syougaitukushi@city.tottori.lg.jp
本市の障がいのある人の施策の推進について、必要な事項を審議▽任期:委嘱の日から2年
▽会議の開催:市内在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、平日の会議に出席可能な人
員 4人程度 額 5千円/出席1

女性人材バンク登録者
本庁舎男女共同参画課
0857-30-8076
0857-20-3945
あらゆる分野の施策および方針決定への女性の参画を推進するために、市の審議会などの委員として活動▽登録期間:5年間(再登録も可能) 対 市内在住、通勤・通学する18歳以上の女性で、市政や地域の発展に関心があり、市の審議会などの委員として活動する意欲がある人 募 登録票に必要な事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※登録票は、男女共同参画課に設置(本市公式ホームページからもダウンロード可) ※活動は市役所内部に限ります。

登録された人が必ず委員に任用されるものではありません。
国内・国際交流事業の助成制度
本庁舎文化交流課
0857-30-8022
0857-20-3040
国内他都市との交流を促進するため、市民が主体となって実施する交流事業の一部経費を助成 対 市民を中心に構成される民間団体であり、鳥取県外の都市の民間団体と交流するものであることなど 額 補助対象経費の2分の1(上限15万円)
市民国際交流推進事業
国内外の姉妹都市などとの交流を推進するため、市民が主体となって実施する交流事業の一部経費を助成 対 市民を中心に構成される民間団体(経済、文化、歴史、スポーツなどの分野) 額 補助対象経費の2分の1(交流先に応じた上限額あり)